

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【岡野斉也君登壇】

○岡野斉也君 皆さん、こんにちは。自民議連の岡野斉也です。今次定例会で、一般質問の機会を与えていただきました中本議長、沖井副議長をはじめ、公私ともにお世話になっております先輩、同僚議員に心からこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

そして、本日は、地元の因島から地区を代表して自治会の皆様、そしてイノシシをいつも捕獲しているバスターズの皆様、また、今日は妻や弟も仕事を休んで参加しております。この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。どうか広島県政におきましても、とりわけ、中山間地域や島嶼部の願いが県政に届きますことを願いを込めて、質問に移りたいと思います。

それでは、質問の第1は、共育での定着についてお伺いいたします。

初めに、共育での定着に向けた県の取組には感謝申し上げます。

国全体として、少子化対策と経済成長を両立させるために、こども未来戦略が策定され、共働き・共育での推進が重要とされています。

私の身の回りでも、共働きの御家庭が増え、男性の家事・育児への参画も以前よりずっと進んでいると感じています。育児休業を取得する男性、保育園の送り迎えをする男性、休日は子供と一緒に外で遊ぶ男性など、様々な形で子育てに関わる男性が増えました。社会全体が、男性も育児に関わるべきという方向に大きく動いているのは、多くの方も日々感じているところだと思います。

広島県においては、湯崎知事御自身が育児のための休暇を取得された影響もあり、男性の育児休業取得率が全国平均の1.5倍以上となっているなど、目覚ましい成果を上げています。

さらに、県が今年度実施されたひろしま共育大調査は、家事・育児の現状を把握し、今後の対策を考える上で非常に有意義な取組だと評価しております。先日発表された大調査の速報値では、共働き家庭でも家事・育児の多くを依然として女性が担っている現状や家事・育児の分担に対する男女間の認識の違いなどが明らかになり、大変興味深く拝見いたしました。私自身も3人の子育て中の親として、今回の調査に夫婦で回答いたしましたが、日頃の家事・育児における夫婦間の認識のずれや妻の負担の大きさを改めて認識するよい機会となりました。

そして知事は、大調査の結果を踏まえ、今後、条例の制定も視野に入れ、より効果的な施策を検討していく方針を発表されました。知事は全国初の条例化をインパクトがある形で情報発信したかったのかもしれませんが、条例制定という重要な事柄について、何ら議会に情報提供もなく、記者発表されたという形でその検討を打ち上げられたことに、まずは大変驚きました。

また、今回の調査は1回のみの実施であり、回答者も3,000名弱しかおらず、結果も速報値である点、そもそも、様々な家族の形があり、夫婦間の話合いや祖父母の協力など、それぞれの家族が工夫と努力をしながら共育をしている中で、家庭内の家事・育児の役割分担などを県が条例により一律にルール化することに違和感を覚えており、県民の理解が得られるのかという点には、疑問があります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

さらに、男性の家事・育児への積極的な参画は重要であると感じる一方で、現代社会においては核家族化がますます進み、昔ながらの3世代で子育てをしたり、地域社会全体で子供たちを育むという、本来当たり前であった考え方が薄れてきている点も懸念しております。私自身、地域のおじいさん、おばあさんたちに幼少期から大変お世話になり、地域の文化や歴史、礼儀作法、そして多様な性格の方々と触れ合うことで、多くのことを学び、人間形成において非常に貴重な経験となりました。このような地域社会全体で子育てを支えるという視点も共育てを考える上で非常に大切であると考えます。

そこで、まず共育ての定着に向け、県がこれまで取り組んできた施策の成果と課題について、どのように認識しているのか、知事に御所見をお伺いいたします。

また、共育てのさらなる定着のため、家庭内の家事・育児の役割分担などを県が条例により一律にルール化しようとしていることが適切だと考えているのか、県民の理解を得るためには県が引き続き意識醸成に取り組みながら、少し長いスパンで、条例化を検討するなどの対応があると考えますが、併せてお伺いいたします。

質問の第2は、平成の大合併により衰退した周辺地域の活性化についてお伺いいたします。

平成の大合併は、地方分権改革の流れの中で、市町村の行財政基盤強化を目的として、平成11年から国の主導の下、進められてきました。

本県としても、地方分権時代を担う市町が基礎自治体として、住民に身近な行政サービスを総合的に展開できるよう市町村合併を積極的に支援してきたところであり、当時最大86あった市町村が現在の23市町に編成されました。

合併からおおむね10年が経過した平成27年2月の総括によれば、市町村合併によって組織や財政規模の拡大により行財政体制の強化が図られ、市町のまちづくりが進展するなど一定の効果があったと位置づけております。

一方で、中心となる地域は整備されるものの周辺部が取り残され、特に合併された市町においては、地域社会を支える基本的なサービス、例えば、医療、教育、公共交通などの維持が困難となっている負の側面も生じています。

この結果、私の地元因島でも、若年層の流出が止まらず、残された高齢者の割合が極めて高くなっており、地域の草刈りや溝掃除といった当たり前の地域行事でさえ存続が難しくなっている現状があります。

もちろん合併の有無にかかわらず、近年の全国的な人口減少や東京一極集中の急速な進展など、社会経済情勢が大きく変化していることは理解しております。

しかしながら、平成17年と令和2年の国勢調査からその間の人口減少率を計算してみると、旧尾道市では9.4%である一方、旧因島市では18.6%となっており、合併が人口流出を加速させている可能性もあります。そして、合併によって編入された地域のほうが人口減少率が高いという傾向は、呉市など、県内のほかの地域でも同様に見られます。

人口流出は、地域経済の活力低下にもつながります。合併から20年目という節目を迎える

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

市町も出ている中、結果として生じたデメリットについても真摯に受け止め、地域住民の声に耳を傾け、地域の実情に即した問題解決を講じる必要性を強く感じます。

そこで、合併を推進してきた広島県としても、市町村合併によって衰退した周辺地域の活性化に積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、民生委員の担い手確保についてお伺いいたします。

民生委員は地域住民の生活状況を把握し、必要な支援を行うとともに、行政とのパイプ役を担うなど地域福祉の要となる存在です。民生委員による日常的な見守りの活動は、孤独死の予防や健康状態の悪化の早期発見など、住民の安全・安心な生活を守る上で、欠かすことのできない役割を果たしており、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加の一途をたどる中で、その重要性は一層増しております。

しかし、近年の社会情勢の変化や活動負担の大きさなどから、担い手となる人材の確保が困難となっており、県内でもほぼ全ての地域において欠員が発生している現状があります。このままでは、本年12月に予定している民生委員の一斉改選においても、多くの地域で定数割れが生じ、地域における見守り体制が大幅に弱体化するのではないかと強く懸念しております。

また、本県における民生委員の年代構成に目を向けますと、60代以上が全体の9割を占めるなど、高齢化が進んでいるのが現状で、特定の方が長期にわたり活動されているケースも多くあるのではないかと推測いたします。このため、若い世代を含む新たな担い手を確保していくことは喫緊の課題となっております。

令和4年3月に、全国民生委員児童委員連合会が全国1万人を対象に実施した意識調査によれば、6割以上の方が民生委員の名称や存在を認識しているといった一方で、その役割や活動内容まで知っている方は5.4%にとどまっているという結果であります。本県のみならず、全国的な課題として、民生委員の役割や活動内容に関する周知、広報活動がまだまだ行き届いていないことが伺えます。

また、将来的には民生委員になってみたいかという質問に対し、肯定的な回答をした方の割合を年代別に見ると、10代から20代の年齢層が最も高い約25%で、30代、40代も約2割という結果であり、若い世代を対象とした取組を強化することも有効と考えます。

仕事を抱える若者に民生委員の活動は難しいだろうという固定観念に捉われず、民生委員の役割、活動内容に関する広報活動の強化やICTの活用などによる活動負担の軽減、民生委員の活動のための休暇が取得しやすい職場環境づくりに向けた事業者への働きかけを着実に実施するなど、幅広い年代に対する参画を促すべきだと考えます。

そこで、現状の民生委員の担い手不足について、どのような点が課題であると認識しているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、本年12月に予定している民生委員の一斉改選も見据え、市町とも連携し、若い世代を含めた幅広い年代における担い手確保にどのように取り組んでいくのか、併せてお伺いいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

質問の第4は、県職員の人材確保についてお伺いいたします。

少子高齢化に伴い、行政を含めた様々な業界で人手不足の問題が深刻化しております。

本県の状況を見ると、令和5年度の県職員の採用試験全体の申込者数は3,107人で、10年前の平成25年度と比較して4割以上減少しています。申込者数の減少は受験倍率の低下を招き、優秀な人材の確保が課題となります。また、頻発化、激甚化している災害に対応するための技術系職員の確保が難しくなるといった懸念もあります。

また、本県の一般行政職員の定年前退職者数は令和2年度には54名であったのに対し、令和5年度には過去最多の119名まで増加しており、中でも20代以下が5.5倍、30代は3倍と増加が際立っております。

社会情勢の変化に伴い、若者を中心に転職への敷居が低くなっていることなど、様々な要因が考えられると思いますが、あくまでも組織は人です。デジタル技術が発達してきたとはいえ、それを使いこなすのは人であり、職員にほかなりません。

県政のさらなる発展を図るためには、高い志を持ち、県民福祉の向上に貢献できる人材を確保していかなければなりません。人材確保競争が激しさを増す民間企業にも負けないよう、優秀な人材をしっかりと確保していくこと、とりわけ、新しい感覚を持った若手職員の確保は極めて重要であり、人材確保に向けた取組を着実に推進すべきです。

そこで、人手不足が深刻化する中、持続可能な県政運営に不可欠な、若い世代を中心とした県職員の人材確保をどのように進めていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第5は、県内農林水産物のブランド力の強化についてお伺いいたします。

豊かな自然に育まれた広島県は、全国に誇れる農林水産物が多く生産されております。しかし、農林水産業を取り巻く環境は厳しく、後継者不足、価格競争の激化、そして変化し続ける消費者のニーズなど、課題が山積しております。

これらの課題を解決し、広島県の農林水産業を力強く発展させていくためには、生産者の所得向上が不可欠です。そのためには、過去多くの先輩、同僚議員からも必要性を訴えている農林水産物のブランド力の強化が、希望の光となるのではないのでしょうか。

しかしながら、本県の水産物では広島カキ、菓子ではもみじ饅頭が圧倒的な知名度を誇りますが、農産物ではレモンがようやく浸透しつつある程度です。

農林水産物のブランド化は、単に高品質なものをつくるだけではありません。その背景にあるストーリーや地域性を付加価値として消費者に伝え、共感を呼ぶことで、初めて競争優位性を確立できるものです。成功例として、魚沼産コシヒカリ、京野菜、夕張メロン、福岡のあまおうなどが挙げられます。これらのブランドは、長年の官民一体となった努力によって確立され、生産者の所得向上にも大きく貢献しております。

広島県には、これらの成功例に匹敵するポテンシャルを秘めた農林水産物が数多く存在するものの、その魅力が十分に伝わっていない、あるいは埋もれてしまっている現状があります。例えば、広島県北部に位置する三次市や庄原市の米は、標高が高く、県内でも寒暖差が大きい

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ため、特においしいと有名です。福山市で生まれた新しい品種の米である恋の予感、米の食味ランキングで3年連続最高評価の特Aを獲得しておりますが、一部の食通の間では知られていても、全国的な知名度はまだ低いのが現状です。

本県は、「おいしい！広島」プロジェクトの下、各地域特有の食文化や食資産を生かし、魅力を高め合うフードリンピックの開催、SNSや全国メディアを通じた広島のおいしいストーリーの発信など、様々な関係者と連携し、本県の多彩な食資産の魅力を磨き上げ、県内外に対して認知度を高める情報発信を行っております。

もちろん、他県においても、プロモーションの強化や販路拡大など、ブランド力強化を図っており、その中で本県の優位性を確立していくことは容易ではないと理解しております。また、県内農林水産物の全てを一気に普及させることは困難であるため、まず、フードリンピックなどを通じ、県内での普及を図った上で主力となる商品がある程度絞り込み、県外に向けた普及を進めていく手法も有効と考えます。

そこで、農林水産業の持続的な成長に向け、「おいしい！広島」の取組の中で、県内農林水産物のブランド力の強化を図るために、広島の食の魅力をどのように県内にあふれさせ、全国に発信していくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第6は、小中高生の自殺対策についてお伺いいたします。

厚生労働省が発表した警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等によれば、令和6年の我が国の自殺者数は、統計のある昭和53年以降、2番目に少ない数となった一方、小中高生の自殺者数は、昭和55年以降過去最多を更新する結果となりました。

急速に少子化が進む一方で、未来を担う子供たちの自殺者数が増加し続けていることは、社会全体としても看過できない重大な問題です。また、自殺は、残された家族や友人など、関係の深い多くの人たちにも深刻な影響を与える問題であり、県民一人一人が元気に健康的な生活を送るためにも、早急に対応を強化する必要があります。

本県は、平成22年に広島県自殺対策推進計画を策定して以降、今日に至るまで、LINEなどのSNSを活用した相談体制の構築、学校現場におけるスクールソーシャルワーカーの配置、児童生徒のこころの相談に対応する職員のスキル向上に向けた研修の実施など、関係機関と連携し、若年層に向けた取組も推進しております。

一方、このような対応でも近年の若年層の自殺死亡率、自殺者数は横ばいの現状があります。自殺の原因や動機は様々であるため、一人一人の状況に応じて適切な支援を行うことが重要です。例えば、全国における小中高生の自殺者数の推移を見ると、令和2年に急増しており、その背景として、新型コロナウイルス感染症による人と人との接触機会の減少が大きいと思っております。しかしながら、新型コロナが5類に移行された令和5年以降も小中高生の自殺者数が高いままであることや、近年の小中高生の中でも女性の自殺者数が急増していることを踏まえると、新型コロナ以外の要因もあるのではないかと考えます。

県としても、要因をしっかりと分析するとともに、これまで取り組んできた施策の効果、現

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

状の課題を検証しながらより効果的な取組につなげて欲しいと考えます。未来ある子供たちの命を守るのは、私たち大人の責務です。広島県として、小中高生の自殺問題解決に向けて、より一層丁寧な取組を推進していくよう求めます。

そこで、小中高生の自殺者数の増加、高止まりに歯止めがかかっていない現状を踏まえ、これまでの自殺対策の効果や課題等をどのように認識して、今後の対策にどのようにつなげていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第7は、ICT教育の充実に向けた基盤整備についてお伺いいたします。

国及び本県が目指すGIGAスクール構想の実現には、その基盤となる安定した通信環境の確保が不可欠です。一方、昨年4月に文部科学省が発表した学校のネットワークの現状についてによると、約8割の学校において、国が定める学校規模ごとの通信速度の目安を満たしていないという結果が出ており、本県においても同水準となっております。また、生徒全員が同時にオンライン学習システムにアクセスする際に、時間帯によっては、ネットワーク回線が混雑するため、遅延が発生している学校もあると聞いており、通信環境が十分ではないと考えます。

こうした中、本県は、県立学校でネットワークアセスメントを実施し、調査結果を踏まえ、回線の切替えなど、ネットワークの速度改善に係る費用を2月補正予算案に計上しております。

一方で、市町立学校の通信環境の改善について、国が定める通信速度の目安を満たすには、契約時に一定の通信速度が保証される帯域確保型回線契約も考えられますが、費用が高額であり、また、通信契約の変更等について事業者と適切に交渉するには、ネットワークについての知識も必要であることから、市町単独では、人員、予算、ノウハウ面から整備が順調に進まない可能性があります。

国の学校教育情報化推進計画では、都道府県の役割として、自治体間の連携の促進を図り、市町村の要望に応じて、ICT端末や通信契約の広域調達を含めたICT環境整備に対する支援を行うこととされており、広域調達、共同調達はコスト面でのスケールメリットを生かすことができると考えます。

現在、1人1台端末については、順次、更新時期を迎えることから、県及び全ての市町が参加する広島県GIGAスクール推進協議会を設置し、共同調達に取り組んでおり、このような協議体を活用し、通信回線についても、広域調達、共同調達を実施するなど、県が旗振り役となり、市町に対する支援を強化すべきではないでしょうか。デジタル教科書の本格導入なども進んでいる今般、県教育委員会として、市町立学校も含めた通信環境の改善に向け、迅速に対応する必要があると考えます。

そこで、本県のICT教育のさらなる充実に向け、県立学校の通信環境改善をはじめとした基盤整備についてどのように取り組んでいくのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

また、市町立学校の通信環境の改善についても、県が回線の広域調達、共同調達を行うなど、市町に対する支援を強化する必要があると考えますが、併せてお伺いいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

最後の質問ですが、拠点病院へのアクセス道路の整備促進について伺います。

地域における人口減少が急速に進行する中、医師をはじめとする医療従事者の不足や、医療資源の分散による体制不足、既存病院の建物の老朽化への対応など、本県の地域医療においても様々な課題が顕在化しているところであります。私の地元である因島におきましても、これまで因島医師会病院と因島総合病院が地域医療の要を担っていただいておりますが、両病院の医師不足や築63年が経過する因島総合病院の施設老朽化など、同様の課題に直面しております。

こうした中、将来的に地域の安定的な医療提供体制の確保を目的とする本県の地域医療構想に基づき、来年の4月1日に両病院が再編統合されることとなりました。

県内で3例目となる重点支援区域として、国による集中的な技術的、財政的支援の下、島内における人工透析診療の継続や救急等の医療提供体制の維持、強化など、地域の医療体制の確保が図られる見込みとのことであり、関係者の皆様の御尽力のおかげだと改めて感謝申し上げます。

一方、統合先の因島医師会病院前につながる主要なアクセスルートは、しまなみ海道に加え、県が管理する国道317号になりますが、新青影トンネルが令和4年に完成し、山頂部より北側の道路は拡幅されたものの、南側の因島医師会病院付近の区間は依然として狭隘で歩道も狭いため、以前から地域住民や病院利用者からも道路の拡幅を求める声が多数寄せられております。

さらに、統合後は、周辺の交通量が増加することが想定され、救急車両や病院利用者の円滑な通行を妨げる事態にもつながりかねないことから、私は、国道317号の拡幅整備等の対策は、因島地区の両病院の再編統合を円滑に進める上で必要不可欠な要素と考えます。

そこで、このような病院の再編統合を含む地域医療を担う拠点病院へのアクセス道路については、命をつなぐ道として、優先的に一定の整備が促進される必要があると考えますが、県として道路整備計画上どのように考えて進められているのか、国道317号の今後の見込みと併せて、知事の御所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。御清聴どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、子育ての定着についての御質問にお答えいたします。

本県におきましては、誰もが安心して働き、活躍できる環境づくりや自分らしい暮らしの実現に向けた男女双方の意識改革などに取り組んできたところであり、こうした取組により、本県の女性の就業率は着実に上昇し、男性の育児休業取得率は全国平均に比べて1.5倍となるなど、一定の成果が見られているところでございます。

一方、共働き世帯が増加する中でも、女性の家事・育児時間は男性の約3.5倍となっているなど、依然として、家庭内では女性に家事・育児負担が偏っているほか、男性の育休が、いわ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ゆる取るだけ育休となっている場合もございます。

さらに、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方に賛同する割合は、全国平均29.9%に対し、本県は37.5%となっており、全国平均に比べて7.6ポイント高く、ジェンダーバイアスが根強く残っていることがうかがえます。

また、国の調査におきましては、夫の家事・育児時間が長いほど妻の就業継続割合が高く、第2子以降の出生割合も高い傾向にあることから、男性の家事・育児参画の促進により女性の家庭内における負担を軽減することが、女性の社会におけるさらなる活躍や子供を持ちたいという希望の実現につながると考えております。

このため、男性の家事・育児への参画を促進し、家庭内での活躍を推進することにより、夫婦、パートナー同士が協力して家事や子育てを行う共育での定着を図っていく必要があると考えております。

女性への家事・育児負担の偏りは、当事者の意識、行動だけに起因するものではなく、職場環境や男女の固定的な役割分担意識にも起因していると考えられることから、多様な主体を巻き込み、社会全体で共育を推進する気運醸成や環境整備を進めるため、仮称ではございますが、男性の家庭生活における活躍の推進に関する条例の策定を検討し、男性の家事・育児への参画を強力に推し進めてまいりたいと考えております。

条例の内容につきましては、今後検討することとしておりますが、家庭内の状況は様々ある中で、家庭内の家事・育児の役割分担を一律にルール化するようなものではなく、お互いが協力し、納得した上で分担することが重要であり、こういった観点にも十分留意するとともに、ひろしま共育大調査の結果も踏まえた効果的な情報発信や行動変容につながるキャンペーンなどにより意識醸成を図りながら、県民や議会の皆様の御意見もお聞きし、議論を重ねて検討を進めてまいります。

次に、平成の大合併により衰退した周辺地域の活性化についての御質問でございます。

本県におきましては、市町が基礎自治体として、住民に身近な行政サービスを総合的に展開できるよう全国に先駆けて市町村合併を進め、合併後のまちづくりを支援してまいりました。

その結果、合併市町におきまして、多様な住民ニーズに対応できる総合的な行政サービスを提供する行財政体制が整備されたほか、コミュニティ施設、情報通信基盤などの住民生活の向上につながる施設整備や旧市町村間を結ぶ道路ネットワークといった基盤整備が進むなど、合併後のまちづくりは大きく進展してまいりました。

一方で、合併の課題といたしましては、中心となる地域は整備されるが、周辺部が取り残される、行政区域が大きくなり、住民の声が届けにくくなったとの声も聞かれるところでございます。さらに、昨今の人口減少により、合併の有無にかかわらず、市町の中心部以外の周辺地域におきましては、地域の担い手が不足するなど、地域コミュニティの維持がより厳しい状況になりつつあると認識しております。

こうした中で、各市町におきましては、周辺地域も含め、持続可能なまちづくりの実現に

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

向け、保健、医療、福祉の充実や子育て支援など住民に身近な施策を幅広く進められているところでございます。

県といたしましても、とりわけ、中山間地域におきましては、持続可能な中山間地域の実現に向けて、中山間地域振興計画に基づき、活性化の原動力となる人づくり、生活の糧を得るための仕事づくり、安心な暮らしを支える生活環境づくりの3つの柱を施策の方向性として掲げ、総合的に施策を推進しているところでございます。

加えて、今後見込まれるさらなる人口減少や高齢化の進展など、地域の変化に的確に対応し、人々が安心して暮らせる生活環境の維持に向け、昨年10月に中山間地域振興計画に集落対策の推進を加え、市町等と連携しながら取組を推進しているところでございます。

引き続き、市町の現状をしっかりと把握しながら市町の主体性、独自性も尊重しつつ、地域の実情に応じた課題解決に向け、市町と連携して必要な取組を進めてまいります。

次に、民生委員の担い手確保についてでございます。

民生委員は地域の身近な相談相手として、生活上の問題を抱える人の福祉全般に関する相談や援助活動を行うなど、昨今、家族や地域コミュニティのつながりが薄れる中におきましては、以前にも増して重要な役割を担っており、地域の社会福祉の増進に欠かせない存在であると認識しております。

県が所管しております20市町の民生委員の現員につきましては、前回の一斉改選時である令和4年12月時点では2,359人であったのに対し、令和7年1月現在では2,408人と約50人増加したものの、定数であります2,548人に対しましては、依然として140人の欠員が生じている状況でございます。

民生委員の担い手が不足している理由といたしましては、国等の行った調査結果では、民生委員は大変といった否定的なイメージがあること、社会福祉制度の複雑化や個人情報の活用の難しさなどから、民生委員として活動することへの負担感が増していること、また、60歳以上の方の定年延長や再雇用に加えまして、その他の年齢層でも就業率が高まっているため、民生委員との両立が難しくなっていることなどが挙げられております。

こうしたことから、本県といたしましては、若い世代を含めた幅広い年代に対し、SNSなどを通じて、民生委員の役割や活動内容などの理解促進を図るとともに、民生委員の負担軽減に向けて、地域課題の変化に対応した知識や技術の習得を図る研修を実施することや、経済団体を通じて県内企業に対しまして、就業しながら民生委員として活動することへの理解を促すほか、今年度からは、新たに市町との情報交換の場を設けて、課題や先進事例の共有を行ったところでございます。

今後も引き続き、市町や民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携しながら、民生委員の担い手確保を進め、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる広島県の実現を図ってまいります。

次に、県職員の人材確保についての御質問でございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

県民の皆様の信頼と負託に応え、よりよい県政を推進していくためには、進むべき方向性を見据え、成果獲得を志向し、積極果敢にチャレンジし続けることができる職員を確保・育成することが重要であると認識しております。

そのため、本県職員の採用に当たっては、広島をよりよくしたいという意欲と強い志を持つ多様で有為な人材を確保するため、これまでも試験制度の見直しや積極的な広報活動を進めてきたところでございます。

一方で、少子高齢化に伴う人材不足などを背景に民間企業などとの人材獲得競争が激しくなる中、公務員志望者は全国的に減少傾向にあり、本県におきましても、同様に厳しい状況にあると考えております。

また、民間企業や人事院による公務員志望に関する調査におきましては、公務員を就職先として考えている方々は、社会、住民のために働けることや社会的貢献度が高いことなどを重視する傾向があるという結果もございます。

こうしたことも踏まえまして、本県における全国を一步リードしていく挑戦的な取組や県民の皆様の安心、誇りを高める取組を通じて、多くの方々の生活に直接影響を与えられる私たちの仕事の魅力や誇りを発信しているところでございます。

また、勤務時間や仕事と暮らしの両立などの勤務環境も重視される傾向となっていることから、職員が働きやすい勤務環境を整備することが重要であると認識し、本県におきましても、テレワークの推進やAI、RPAなどのデジタル技術を活用した生産性の高い働き方への変革など、職場の環境整備や働き方改革にも取り組んでいるところでございます。加えまして、令和3年度からは、数字で見る広島県庁の働き方として、男性職員の育児休業取得率や管理職に占める女性職員の割合など、県庁における働き方を見える化し、公表するといった取組も進めているところでございます。

本県におきましても、より多くの方から選ばれる魅力的な職場の実現を目指して、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出す人的資本経営に取り組むこととし、これまで以上に、人材育成や職場の環境整備、働き方改革などに関する適切、効果的な発信などを通じて、職員の意欲の向上や人材確保につなげてまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長大瀧 清君。

【農林水産局長大瀧 清君登壇】

○農林水産局長（大瀧 清君） 県内農林水産物のブランド力の強化についてお答えします。

「おいしい！広島」の取組につきましては、県内に広島のおいしいをあふれさせ、食の魅力に対する県民の皆様の認知を高めるとともに、その魅力を全国に発信し、広島の食を目指して人が集まる流れを生み出していくことを目指し、取組の輪を大きく広げてまいりたいと考えております。

まず、県内においしいをあふれさせるためには、沿岸島嶼部から県北部、都市部から中山

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

間地域まで県内の各地域で食資産が磨き上げられ、飲食店やホテル、土産物店など、様々な場所です子供からお年寄りまで幅広い世代の方たちが、1年を通じていつでも広島ならではの食を楽しみ、共感できる環境をつくり出してまいりたいと考えております。このため、生産者や飲食店、市町、観光事業者など、食に携わる関係者が一丸となって、地域が推している食材や食文化を生かした料理や商品を掘り起こし、磨き上げ、発表する場を提供するとともに、それが気軽に体験できるよう、飲食店など食べる場の見える化に取り組むこととしております。

また、将来の広島を担う若者が地元の食や育まれたストーリーを知り、愛着を持つことができるよう、高校生を対象とした県内料理人による出前講座の開催、小中学校を対象とした学校給食を通じた学びの機会の創出などを企画し、子供たちの共感が保護者にも伝わっていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、全国への魅力発信につきましては、G7サミットの開催やノーベル平和賞受賞、そして今年は、世界バラ会議福山大会や被爆80年など、広島への注目の高まりを逃すことなく、料理人や地域が自信を持って提案できる、食に関心の高いターゲット層の心を揺さぶるコンテンツを前面に出して、インパクトのあるプロモーションを首都圏を中心に展開してまいります。

また、プロモーションをきっかけに、広島を訪れる多くの方々に、県民の皆様が推している食を楽しんでいただくキャンペーンの実施や、体感したおいしさの感動をまだ広島に来ていない方々に伝えていただく仕掛けを取り入れていくことにより、食を目的とした観光客が数多く広島を訪れる好循環を創出してまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて、県民の皆様が広島の食を誇りに思い、県外の方々にお勧めし、広島はおいしさの宝庫であることが全国に広く共感されることで、ひろしまブランドの強化と本県農林水産業の力強い成長につなげてまいりますとともに、県民の皆様が、広島に暮らしてよかったと思えるよう、「おいしい！広島」に全力で取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 小中高生の自殺対策について回答申し上げます。

小中高生をはじめとする若年層は、自発的な相談支援につながりにくい傾向があるため、ストレスの初期段階から、本人にとって相談しやすい窓口とつながり、独りで悩みを抱え込まない環境を整えることが重要であると認識しております。このため、若者の多くが利用しているコミュニケーションツールに適応し、気軽に相談できるこころのライン相談を開設するとともに、県内全ての学校の児童生徒に教育相談窓口紹介カードを配付して、自分や友人が悩みを抱えた際の相談窓口の周知を図ってきたところでございます。

こうした取組により、小中高生を含む若年層のこころのライン相談の件数は、令和5年度には2,748件と、令和2年度の開設時から1.7倍に増加し、相談窓口としての認知度は広がっており、中には、自殺を図ろうとする切迫した相談にも対応するなど、自殺防止に寄与しているものと受け止めております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

しかしながら、令和6年の本県における20歳未満の自殺者数は12人であり、おおむね横ばいで推移しているものの、減少傾向には転じていないこと、また、若年層の死因の1位が自殺であることなど、依然として貴い命が失われている状況となっております。こうしたことから、自殺を未然に予防するためには、学校や地域におきまして、日常を知る身近な人が児童生徒等の微妙な変化に注意を払い、適切な支援につなげる必要があると考えております。

このため、県といたしましては、これまでも、学校における1人1台端末を活用した心の健康観察等の取組に加え、心の不調に悩む人を早期に発見し、支援につなげる心のサポーターの養成を行政職員などを対象に行ってきたところですが、地域において身近な支援者の裾野を一層広げるため、令和7年度から、心のサポーター養成研修の対象を小学生からお年寄りまで幅広い年代層に広げるとともに、全県展開に向け、実施市町、団体についても拡大してまいります。

今後も、小中高生をはじめ、全年齢層への自殺対策に取り組みつつ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、関係機関等と連携して、自殺対策を推進してまいります。

○議長（中本隆志君） 土木建築局長上田隆博君。

【土木建築局長上田隆博君登壇】

○土木建築局長（上田隆博君） 地域医療を担う拠点病院へのアクセス道路の整備についてお答えいたします。

本県におきましては、広島県道路整備計画2021の施策に県土強靱化のための道路ネットワークの強化を掲げ、緊急輸送道路の機能強化などにより、災害発生時における病院への救急搬送ルートの確保に努めているところでございます。

さらに、島嶼部を含む中山間地域におきましては、病院をはじめ、学校や公共機関など日常生活に必要なサービスの享受や地域コミュニティの維持を支えるため、コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備に取り組んでいるところでございます。

地域医療を担う拠点病院へのアクセス道路につきましては、平常時のバスや車による病院利用者の利便性向上に加え、広域的な災害発生時における救助活動等のための交通機能の確保が重要であり、緊急輸送道路である一般国道317号につきましても、新青影トンネルを供用するなど着実に整備を進めているところでございます。

今後、次期道路整備計画の策定に向けまして、市町との調整を進めていくこととしており、一般国道317号の路肩や歩道幅員の狭い当該区間の対応につきましては、尾道市や地元関係者の御意見を伺いながら検討してまいります。

県といたしましては、引き続き、拠点病院へのアクセス道路をはじめ、地域を支える道路の整備を計画的かつ着実に推進し、県民の皆様が安全・安心に暮らすことができるよう、全力で取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

【教育長職務代理者細川喜一郎君登壇】

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○教育長職務代理者（細川喜一郎君） ICT教育の充実に向けた基盤整備についてお答えいたします。

学びの変革の深化に向けて、1人1台端末を効果的に活用するためには、安定した通信環境の確保が重要であると認識しております。このため、県立学校におきましては、これまでも生徒数や学級数など、学校の実態を踏まえ、学習用ネットワーク回線を2回線に増強するなど、通信環境の一層の改善に努めてきたところでございます。

こうした中、今年度実施したネットワークアセスメントにおきまして、国が定めた通信速度の目安を達成していないなどの県立学校が見られたことから、国の補正予算事業を活用したより高速な回線への切替えを行うための補正予算をこのたび、計上させていただいたところでございます。

市町立学校につきましては、設置者である各市町教育委員会におきまして、通信環境の改善に取り組まれているところでございますが、県教育委員会といたしましても、全県でのICT教育を推進する観点から、市町の取組状況や課題などを調査、集約し、個々の課題解決に向けて、県内全ての教育長等で構成するGIGAスクール推進協議会などの場も活用し、意見交換や助言などを行っているところでございます。

また、通信回線の広域調達や共同調達につきましても、現在、国は電気通信事業関連団体に対して、学校のニーズに見合った高速通信サービスの提供について協力要請を行っているところであり、今後、より安価で高速な通信サービスが提供されることも考えられることから、市町のニーズも踏まえて、国及び通信事業者の動向を注視してまいります。

県教育委員会といたしましては、引き続き、GIGAスクール推進協議会などの場も活用して、市町教育委員会とも連携を図りながら、学校における通信環境の改善を進め、学びの変革の深化に向けて、ICT教育のさらなる充実に取り組んでまいります。